

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	永福保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成24年 1月18日

総 評	<p>永福保育園は、JR西舞鶴駅の近くに位置しています。平成23年4月に城屋地域から公文名地域に移転し、これまでの城屋園舎は分園として運営しています。笠水神社の社に抱かれた静かな場所にあります。</p> <p>保育方針「命と人権を大切に作る心、感謝と思いやりの心を育てます」「自然とのふれあいを多く持ち、豊かな情操を育てます」を掲げ、近くにある西舞鶴高校、城南中学校、城屋園舎との交流、老人会、子ども会、聾学校との交流が盛んに行われ、人と人とのつながり、人権意識、人間関係を豊かにする保育が日々行われています。</p> <p>地域子育てセンター事業や子育て相談事業を行い、また地域の方々に対して積極的に園行事への参加を呼びかけるなど、地域の保育園として地域の子育て支援に取り組んでいます。</p> <p>職員は、子どもたちがゆったりと伸びやかに保育園で過ごせるよう和顔愛語を心がけています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営や業務の効率化 保育研究推進、発達支援、環境整備、灯明献花、運動リズムの各係を設けると共に、パソコン等情報機器を用い、保育の質の向上と業務の効率化の両立を図っています。</li> <li>・ 地域とのかかわり 聾学校交流（花まつり、川遊び、生活発表会参加、雪遊びなど）、老人会交流（花まつり、空き缶拾い、音楽会、座禅会、運動会、作品展、成道会、餅つきなど）、保護者会交流が盛んに行われており、地域との関わりを大切にしています。</li> <li>・ 身近な自然とかわる取り組み 川遊び、海水浴、地藏盆、雪遊び、飼育観察など、年間を通じて積極的に園外へ出かけ、草花、落ち葉などの身近な自然にふれる機会を持っています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程、指導計画について 保育課程について、園のしおりに盛り込むなど、公表に工夫されるとなお良いでしょう。</li> <li>・ 3歳未満児については、個別の指導計画を作成すると良いでしょう。</li> <li>・ 子どもの喫食状況の把握について 子ども一人ひとりの喫食状態や嗜好を把握するとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	永福保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2012年1月18日（水）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-2 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育理念、保育方針、目標、取り組みが園のパフレットやホームページに明文化されています。職員へは、会議や研修会で読み合わせや確認を行うと共に、各保育室に掲示を行うことで周知を図っています。利用者へは、機関紙「園の光」の配布、遊技場での掲示、保護者会の書類を通じて周知を図っています。

・保育課程は、地域の子どもの実態、また在園児だけに留まらず、卒園児との関係や、高齢者を含めた地域との関係を考慮し、園長と保育研究推進係が中心となり編成されています。職員会議等で話し合いの場を持たれ、周知と見直しがなされています。

・年間指導計画、短期指導計画は、保育課程に基づき作成され、保育研究推進係がチェックを行っています。

・指導計画は、職員会議を通して評価・反省・見直しがされています。行事の後には、アンケート調査を行い、内容の評価・見直しを行っています。

・機関紙「園の光」や、行事ごとに「園だより」を発行し、保育園についての情報を保護者へ伝えていきます。

・保育園管理規程に管理者の所掌事務等責任を明確化しています。各職員の役割を明確にし、法令遵守の観点から施設長研修に参加し、関連制度や法令理解に努めています。また、舞鶴市園長会・保育士会主催の研修会等にも参加しています。

・管理者は毎月の職員会議、毎朝の朝礼等で指導や助言、情報発信を行うと共に、年3回の保護者会役員会に出席しています。

・時間外勤務簿に独自様式を取り入れ、分園とサーバーを共有するなど、パソコン等の情報機器を整備して業務の効率化を図っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-1 (1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-2 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-3 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	B
	II-2-4 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A	
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-1 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
		① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
	II-3-2 (2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
		① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

・管理者は、関係機関の機関紙や統計データなどを利用して社会福祉事業全体の動向について把握し、経営環境の把握と情報共有に努めています。

・組織図や役割分担表が作成されており、互いの役割・目的が一目で判る工夫がされています。また保育士の心構え、日常心得として和顔愛語など、子どもの心身の健全な育成を第一とした姿勢を管理規定及び就業規則に明示し、職員への周知を図っています。

・舞鶴市保育士会の自己チェックリストを利用し、年1回、保育方法について振り返りの機会を設け、また個別面談を行い、職員の意向等の状況を把握しています。

・研修計画が年度当初に作成されます。職員の要望を取り入れ、積極的な研修参加を促し、また園長は必要に応じて職員に自己研鑽を指示しています。研修報告会では、全員が報告を行い、研修成果の共有に努めています。職員の個人別の指導計画を作成すると、人材育成と保育の充実につながるでしょう。

・短期大学や大学等の保育士養成校からの実習生を積極的に受け入れています。実習生が乳児から幼児までのクラスを担当するように配慮しています。

・聾学校との交流、成道会餅つき大会やひなまつりおわかれ発表会など、老人会や子ども会など、利用者地域とのかかわりを大切にしています。

・機関紙「園の光」を地域に回覧し、保育園の行事や保育内容、講演会等の情報を地域に発信しています。地域子育てセンター事業や子育て相談事業を行い地域の子育て支援に取り組んでいます。土曜日に子育てステーション事業を開催しています。

・中学生の職業体験学習や西舞鶴高校家庭科のボランティアを受け入れています。空き缶拾い、永福華の会でのよもぎ作りや団子作りのなどのボランティア活動があります。

・ボランティア受け入れマニュアル・記録・名簿が整備されています。

・市役所担当部署、警察、病院・医院、小学校など関係機関の一覧表が整備されています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			B	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

#### [自由記述欄]

・個人情報管理規定は整備されており、年度当初、職員会で読み合わせが行われています。苦情解決の仕組みが確立され、「園だより」や「園の光」で利用者に周知されています。利用者からの意見に対し迅速に対応しています。第三者委員は、地域の元学校教諭に委嘱し、園玄関に掲示されています。保育参観、作品展、運動会、子育て講演など行事ごとに利用者からアンケートを取っています。

・今回が2回目の第三者評価の受診です。保育研究推進係が保育の見直しを行い、職員が一致して改善に向けて取り組んでいます。

・入園の際には、「入園のしおり」に基づいて説明会を行うと共に、児童票により利用者の状況把握を行い、職員間での情報の共有化が図られています。子どもに関する記録の管理体制も整っています。

・園のパンフレット、機関紙の「園の光」、ホームページを作成しています。保育園見学も随時受け付け対応しています。地域子育てセンター事業や子育て相談事業を行い、子どもをもつ親を対象に施設を開放し、希望者には保育園の情報を適宜提供しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	B
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	B
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

- ・健康管理や感染症対応等のマニュアルを整備され子ども一人ひとりの健康状態を把握し、情報を職員間で共有周知されています。
- ・歯科健診の結果は保護者に伝達されていますが、治療の必要性のある場合は受診を進め保育に反映されると良いでしょう。
- ・給食は基本的には各クラスでとっていますが、行事のときは全クラス一緒にホールで食事をとったり、園庭や園外に出かけるなど様々な形態で食事を楽しんでいます。子ども一人ひとりの喫食状態や嗜好を把握されるとなお良いでしょう。
- ・アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示のもと保護者、職員、調理師が連携を取り、状況に応じた給食を提供しています。
- ・各保育室は大きな窓から採光し、部屋全体が明るく壁の色も優しい色で統一されています。また、家庭的な雰囲気をつくろげるよう畳のスペースもあり、子どもたちが心地よく過ごせる様、環境が整備されています。
- ・ホールの中央には仏壇があり、仏様とご先祖様を拝み、礼儀正しい挨拶を日常の保育の中で育てています。食事の前には万物に感謝の気持ちを伝え、礼儀と道徳心を重んじています。
- ・園の周囲は田園風景が広がり、豊かな自然に恵まれており、子どもたちが身近な自然に触れられるよう散歩するなど園外保育など取り入れています。
- ・人権研修に参加したり、舞鶴盲聾学校と交流の機会を持ち、人権に対する理解を深められるよう取り組んでいます。
- ・乳児は午前と午後全員検温をし、一人ひとりの健康に留意し、SIDS予防のため午睡中にチェックし記録をとっています。
- ・長時間保育のための環境が整備され、職員間で連携を取るなど適切に取り組まれています。

#### IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

#### [自由記述欄]

- ・全園児に対し日常の送迎の際の対話や連絡帳の記載などで保護者と情報交換を行っています。個別の面談を行うとなお良いでしょう。
- ・虐待に対しては、マニュアルが整備され、早期発見、早期対応に努め、職員間、関係機関と連携しています。
- ・舞鶴市全体で保育園の地域開放の取り組みがされ、一時保育の登録、組織表が作成されており、絵本の読み聞かせや子育て相談をするなど、地域の子育てに貢献しています。

#### IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

#### [自由記述欄]

- ・調理場、水周りの衛生管理はマニュアルが整備されており、清潔に保たれています。食中毒対応マニュアルも整備され、全職員に周知されています。
- ・事故・災害発生時・不審者侵入時の対応マニュアルが整備されており、全職員に周知しています。